

重点分野「営業の許可・認可に係る手続」及び「商業登記等」の論点
(法務省)

1. 行政手続コストの 20%以上削減について [営業の許可・認可] (法務省)

① H30 年度の測定結果について、削減率が 0.00%と低いが、その要因について主要な手続(*1) 毎にご説明いただきたい。

(*1) 要因等が同じである場合には、適宜、まとめていただいても構いません。以下同じ。

② その後の取組を踏まえ、最新の達成状況について、主要な手続毎に、可能な限り定量的・具体的にご説明いただきたい。(現時点で、最新の行政手続コストを把握していない場合、電子申請利用率やシステムの改善による手続時間の軽減効果など、行政手続コストの削減を示唆する適当な指標を用いてご説明頂いて構いません)

③ 最新の達成状況を踏まえ、2020 年 3 月までに目標達成する道筋、今後の取組について、主要な手続毎に、具体的、定量的にご説明いただきたい。

この場合、進捗の可視化を図るため、月次の進捗目標(*2)を設定して進捗管理を行うことが適切と考えられるが、貴省の考えをお示しく下さい。(可能な限り、具体的な月次目標についてお示しく下さい。月次目標設定が困難な場合はその理由をお示しく下さい)

(*2) 削減率について月次目標設定が難しい場合、②と同様に、行政手続コストの削減を示唆する適当な指標について月次目標を設定いただいても構いません。

2. 行政手続コストの 20%以上削減について [商業登記等] (法務省)

④ 行政手続コストの 20%以上削減の最新の達成状況について、可能な限り定量的・具体的にご説明いただきたい。

⑤ 最新の達成状況を踏まえ、20%以上削減の目標達成までの道筋、今後の取組について、具体的、定量的にご説明いただきたい。

この場合、進捗の可視化を図るため、月次の進捗目標を設定して進捗管理を行うことが適切と考えられるが、貴省の考えをお示しく下さい。(可能な限り、具体的な月次目標についてお示しく下さい。月次目標設定が困難な場合はその理由をお示しく下さい)

⑥ 株式会社の設立登記・役員変更の登記について、高い補正率(本人申請の補正率は約 30%)を下げることで行政手続コスト削減に資すると考えられるが、高い補正率の原因分析の結果と対策について、具体的にご説明いただきたい。

(参考) 令和元年7月29日の行政手続部会において、宮崎商事課長は、「補正原因の原因分析を現在行っておりまして、その結果を踏まえて対策を実施していきたい」旨発言

- ⑦ オンライン申請利用率の向上は、行政手続コストを削減する上で重要な手段であり、利便性の高いシステムとすることが必要。APIの公開は、利便性の高いシステムとする上で重要な手段であるが、登記・供託オンライン申請システムのAPIの公開状況及び今後の公開予定について、お示しいただきたい。

(参考) 令和元年7月29日の行政手続部会において、徳田登記情報センター室法務専門官は、APIの一般公開について「できるものは順次やっていきたい」旨発言

- ⑧ 申請者に使い勝手の良い申請システムという観点からは、ID・パスワード方式の導入も有効であるが、法務省の検討状況をお示しいただきたい。
- ⑨ 登記情報システムの更改に伴う行政機関間の情報連携について、2020年度にシステム運用開始予定とされているが、システムの運用開始時期等今後の見通しについて、具体的にご説明いただきたい。